

2021 年度 法人事業計画

<名北福祉会基本方針>

名北福祉会の基本方針は、1986年の総会で提案され1994年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

* 平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。

- 1, 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
- 2, 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2021 年度 法人全体事業計画

1、事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

* 第4次中期計画（2017.6～2022.5）に基づき実行し実践をすすめます。

・ 第4次中長期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

<重点課題>

* 法人組織強化の推進

・ 法人本部、各部、専門部体制強化をすすめます。

* 人材育成、人材確保、地域貢献、広報の各専門部の充実

・ 各部専門部の課題から役割が果たしていけるようすすめていきます。

* 法人財政健全化計画の実行

・ 財政健全に運営できるよう各部、各施設が目標をたて運営していきます。

* みなみ町(福祉の総合センター)実現にむけて準備していきます。

・ R3～5年の第8次計画がだれます。公募にむけ「福祉の総合センター」（グループホーム、小規模多機能、交流センター）実現にむけ準備していきます。

* 各施設の実践の充実

・ 各部、各施設が、実践の充実にむけとりくんでいきます。

* 第5次中長期計画を策定

・ 第4次中長期計画が2022.5までです。中長期策定委員会を立ち上げ、第4次計画のまとめを行い第5次中長期計画を策定していきます。

2、民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

① 法人事務局、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保推進部）の組織体制強化課題や運動をすすめるため引き続き強化を図ります。

② 各機関会議等の開催と充実

中心課題などの迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。

③ 労働環境を改善

・ 意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。

- ・職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努めていき、働きやすい職場づくりをめざしていきます。
 - ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
 - ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。
安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
 - ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。
- ④各部における制度改悪、事業展開に対応できる人材の育成をすすめます。
- ・施設長、主任になり得る次を担う人材の育成が急務です。人材育成をすすめます。
 - ・管理者、主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた研修計画をたて研修を充実させていきます。
 - ・各部がハンドブックを作成しました。ハンドブックを活用し研修をすすめています。すべての職員を対象に研修計画をたて資質向上をめざします。

（２）法人財政健全化計画の実行

- ・財政健全に運営できるよう、各部、各施設が目標をたて運営していきます。
- ・予算、毎月の試算表、中間決算、決算分析など定期的な財政分析を行い、課題を明確にし、改善にとりくみます。

（３）暮らし、社会参加を保障するための支援強化を図ります。

- ① 地域生活部の課題にとりくみます。
- *高齢者と障害のある人の入り口である居宅介護支援(ケアマネ)事業と障害者相談支援事業運営
 - *日々の地域での生活や社会参加の支援である高齢者ヘルパー事業と障害者ヘルパー事業の充実
 - ・高齢、障害のある人びとが安心して、利用できる登録ヘルパー確保につとめます。
- ② ヘルパー初任者研修会にとりくみます。また、受講者の合格後、登録ヘルパーにつながるよう取り組みます。

（４）法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ①法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行をします。OBや関係者に届けていきます。ホームページの内容更新や充実にもむけて取り組みます。
- ②「名北福祉会を支える会」を、法人の後援会的な役割として広げていきます。
「支える会」の会員を増やすとりくみ、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。
- ③公開講座をとりたいところですが、コロナ禍のため開催の在り方を検討します。法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもっていけるように工夫します。

3、平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

（１）平和のとりにくみ

- ①「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。
- ②核兵器禁止国際条約が発効されました。憲法9条を守り、核兵器廃絶のための行動を「名北福祉会9条の会」、全国の運動と連帯し、平和を守る取り組みをすすめます。

（２）他分野との連携と協同

- ①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。
- *各分野の民主団体、運動団体などへの積極的に参加していきます。
 - *地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のニーズに応えるためのとりくみをすすめていきます。
 - *子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。
- ②地域との共同の拠点づくりをすすめます。
- ・法人組織の運営協議会は、年3回の会議を行うことにしています。法人事業への理解や地域の必要とする事業への意見等をいただきながらすすめていきます。
 - ・コロナ禍で中止や感染予防しながらすすめています。
憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェ、やだみんなの食堂などとりくみ方を工夫しながら地域のつながりをひろげながらとりくんでいきます。

Ⅱ. 2021年度 保育部 事業計画

はじめに

昨年は新型コロナウイルスの世界的流行で、社会全体もちろん保育も大きな影響を受けました。そして今もまだ続くコロナ禍で、社会のあり様、保育のあり様、問題点や課題が浮き彫りになりました。

未知のウイルスで社会生活・経済が追い込まれる中でも、子どもは生まれ、育つ。保育は生活になくしてはならないこと、一方で脆弱な社会保障制度や、戦後大きく改善されない保育水準では、緊急時に子どもたちの命が守れないという制度の矛盾が、より明らかになりました。保育制度の抜本的拡充をさらに声を大にしていくことが大事です。

21年度は保育部として処遇改善加算Ⅱの制度を導入します。矛盾をはらんだ制度ですが、ためになる研修を受ける機会を活かし、各園で職員一人ひとりが役割をもち自覚的に力を発揮していけることをめざし、処遇改善加算Ⅱの制度の改善の運動と両輪ですすめていきます。

コロナ禍が続いています。感染予防しながら、保育内容や職員研修などできる形の工夫が引き続き必要です。「子どもの権利」を土台に、職員集団作り、保育の積み上げ、公的保育制度の歴史をつなげていくといった課題を、各園また保育分野全体みんなで共有し、保育づくりをすすめていきます。

<保育部 基本方針>

- 1、子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。
- 2、保護者と保育者が信頼しあって「共育て」をすすめます。
- 3、多様な保育要求に応える保育園づくりをすすめます。
- 4、保育の願いや要求をうけとめ保育の公的保障の運動を他の関係団体と連携してすすめます。
- 5、地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていきます。
- 6、北区保育団体連絡会、守山区保育・子育て・教育の会の事務局の役割をはたし、地域の保育運動の中核になっていきます。

<2021年度 事業計画>

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

- ・児童福祉法 24 条 1 項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。

コロナ禍の中でエッセンシャルワーカーとして保育園の役割がより明確になりました。コロナ禍の中で安心して保育が続けられるための保障（PCR 検査や補助）、子どもの命が守れる最低基準の引き上げ、保育士の処遇改善を求める運動に取り組みます。

- ・名古屋市の公立保育園の廃園、民営化反対の運動にとりくみます。

公立保育園はセーフティーネットの機能も果たしています。保育の質が守られるよう地域で公民ともにつながって地域の保育を守ります。

- ・「子どもたちに平和な未来を！」核兵器禁止国際条約が発効されました。憲法 9 条を守り、核兵器廃絶のための行動を、全国の運動と連帯しとりくみます。
- ・保育制度、平和、改憲の動きなどを学び父母にも知らせ、共に運動していくことを大事にします。

2. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

- ・コロナ禍の中でも、子どもにとって大事にしたいことが保障できる保育づくりを工夫していきます。
- ・異年齢保育の中の子どもたちの育ちを実践にしながら、保育内容の積み上げをすすめていきます。
- ・各園の行事や様々な子どもの活動について、「子どもにとってどうなのか」「何を大事に取り組むのか」という視点で子どもの姿から検証し、見直ししながら取り組んでいきます。
- ・障害児保育について専門機関や障害部と連携しながら発達保障をすすめます。
- ・保育分野の職員研修計画のもと、新人、中堅、ベテラン職員の役割を明確にし、保育部での研修体系も検討しつつ個別の課題を明確にしながら、ひきつづき各園が連携し、オンライン研修も取り入れながら保育内容充実にむけた研修にとりくみます。保育部作成の『名北福祉会の保育』を活用していきます。
- ・子どもたちが安心・安全にすごせることは保育内容の充実の大前提です。事故防止など安全に対する意識の向上など、危機管理体制・意識の向上にむけた取り組みをしていきます。
- ・自然災害、緊急時に対応できるよう日頃からの備えや研修・訓練を行い、地域の子も視野に入れ子どもの生命・安全を守る資質の向上に努めます。

3. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかにしてとりくみます。

- ・保育部の管理部の中で各園の課題・保育部全体の課題、次の世代を担える職員育成の課題や人材確保の問題については、合同園長主任会の定例化をすすめ共通の課題として取り組みます。
- ・新たに副主任、分野別リーダーを導入します。職員の役割の明確化、機関会議や職員連携をきちんととれる職員集団づくりを各園ですすめていきます。
- ・職員が生き生きと働き続けられる職場にするための処遇改善について、園内での業務改善等の見直しのとりくみと同時に、配置基準の問題として行政に働きかけていきます。
- ・運動と業務の整理をすすめる中で、よりよい保育をすることと公的制保育制度を守る運動の両輪が必要なことを学び合い、職員一人ひとりが考える機会にしていきます。

- ・施設長会、主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会、安全衛生委員会を定期的に開催し各園でのとりくみの交流、課題に対しての学習等などを取り組み、保育部全体の質の向上をめざしすすめます。各担当者会の状況がわかりあえるような場をつくります。
- ・全国同様、保育士不足は深刻です。保育のやりがい、名北福祉会の保育のアピールをしながら、保育士確保の取り組みを、具体的計画を立て、計画を実行し、新たな職員を迎え入れていきます。

4. 各園とも地域の子育て要求をつかみ、地域にねざした取り組みをすすめます。

- ・子育て支援センター、子育て支援拠点事業、一時保育、育児教室・遊ぼう会など、子育て支援の事業を通して、地域の子育て実態をつかみ、地域の他の機関とも連携して、子育て支援の取り組みをすすめます。
- ・コロナ禍も続く中で、地域の子どもたちの命や安全も見守っていく取り組みを、公的機関や地域の子育て期間とネットワークをもちすすめていきます。
- ・地域にねざした保育園をめざし、各園ともその園の特色をいかしながら地域とつながる取り組みをすすめます。

5. 安定的な保育園運営を目指します

- ・育児休業の普及、小規模保育事業所など乳児園の増設により、0歳児の4月入所は定員割れが常態化しつつあります。一方で育休明け1・2歳児や、乳児園卒園の3歳児は入所が厳しい状態もあります。こうした、入所要求もみながら、見通しを持ち定員を充足して運営していくことをめざします。
- ・やりがいをもって保育できる保育体制に係る人件費、修繕や事業の発展など各園・法人の課題に対して必要な資金づくりなど、財政計画をもった運営をめざします。

6. 各事業所方針

- ・**めいほく保育園**は、異年齢保育のとりくみ 1歳児からの異年齢保育を3年間の取り組みのなかで、子どもたち一人ひとりの声を大切にしたい振り返りから更に充実させていきます。特別保育事業では、24時間緊急一時保育の意義をふまえコロナ禍の中で要求の頻度に波はありますが「困ったときの子育ての支援」と位置づけ引き続き実践を積み重ねていきます。みなみ町福祉センターづくりにむけ、コロナ禍ではありますが、職員一人ひとりが高齢者との多世代の交流など工夫しながら双方向で保護者へも状況をつたえていきます。幅広い保護者とのつながりをつくることを大切にしつつ、負担のない会議設定や保護者提携を強めていきます。
- ・**第二めいほく保育園**は、「子どもの主体性を大切にした保育」を学習し、実践していきます。昨年度模索してきた行事を、保護者とともにより良いものに考えあっています。また子育て支援など地域の要求にもこたえていきます。
- ・**なえしろ保育園**は、行事の見直しを進める中で子どもたちにとって保育園での生活を豊かにするために振り返りながら保育づくりを行います。ありのままの子どもの姿を見つめ、職員集団の中で保育の振り返り乳児、異年齢の保育の積み重ねをしていきます。コロナ禍であっても子どもを真ん中に親とともに歩いていく保育園をめざしていきます。
- ・**めだか保育園**は、子どもの声や思いにゆったりと耳を傾け、受け止めてお部屋みんなに返して考えられるような時間を大切に、異年齢保育の実践を積み上げていきます。職員一人一人

が役割を持ち、それぞれ主体的に行動できるような職員集団を目指します。子どもを真ん中に保護者と職員が子ども達の姿を伝え合う日常を大切にしていきます。

- **やだ保育園**は、引き続き「子どもの人権」の視点を日々の保育の中の子ども姿と結びつけながら保育を振り返り、異年齢保育の実践の積み上げをしていきます。保育の中で「なぜこれを大事にするのか」という保育の意図を、職員間で共有する事を大事にします。
コロナ禍は続きますが、保護者と保育を通じて子育てを共有する事や、子育て支援や地域に向けた活動をすすめながら、地域にねざした保育園づくりをすすめます。
- **西部医療センターくさのみ保育所**は、医療従事者が安心して働き続けられることを支援することで、医療を支える役割を担っていきます。そのため、病院の働き方がそのまま保育所の運営や保育に影響してきます。2021年度からの病院の市大病院の付属化で病院がどう変わっていくのか、不安を持っている保護者と共に働き方や、保育所の保育を考えあっていきたいと思えます。また、同じ系列となる市大さくらんぼ保育所や東部ポッポ保育所とのつながりをつくっていきます。そして、今後も今の保育が継続できるよう関係機関に働きかけていきます。また、職員の世代交代の時期を迎え、丁寧に引継ぎをしていきます。
- **病児病後児保育室「にじ」、院内保育室の保育士派遣事業**は、安心して預けられる保育室となるよう、北病院小児科と定期的に打ち合わせをし、また、保育士の学習にも取り組んでいきます。
- **めいほくつぼみ保育室**は、今年度は、1, 2歳児のみの入所予定です。異年齢保育実践にとりくみます。保護者との共育を大切にしていきます。

Ⅲ. 2021年度 障がい部 事業計画

1. 情勢

2020年安倍政権から菅政権にかわりましたが、「自助・共助・公助、絆」に象徴されるように、公的福祉を後退させようとする路線を、安倍政権以上に、より強固なものにさせようとしています。「権利としての福祉」を取り戻さなくてはなりません。2021年度も新型コロナウイルス感染状況も、政府の経済優先主義により、障がいのある人たちの命や暮らしが脅かされている状況が続いています。第3波以降も、まだまだ予断を許さない状況です。昨年度「全世代型社会保障制度」により、2025年問題、2040年問題を見据え、公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」の方針で、今年度の報酬改定により、さらに矛盾が顕在化することが予想され、さらなる運動が求められます。

旧優生保護法の強制不妊手術問題では、補償が進まないだけでなく、全国的な訴訟運動でも同法が違憲であることは認めながらも、補償については期間が過ぎており認められない判決が続いています。生活保護裁判でも不当判決が出ました。65才問題、介護保険とのかかわりでも障害のある方に不利益にならないようにする、天海裁判など全国的にも運動がなされています。

今回の報酬改定では、自然増も満たせないような増額がありましたが、「メリハリのある加算」の名のもとに、重度の方への加算増があったものの、実質的に全体としては貧困な報酬改定となりました。また本体報酬ではなく、処遇改善・特定処遇改善による人件費の上乗せは、職場内に分断を持ち込み、矛盾が激化しています。福祉の市場化により、社会福祉法人の在り方が変えられようとしています。そんな中、署名をはじめ、実態を行政、世の中に訴えていくこと

が求められています。

このような情勢や、とりわけ新型コロナウイルス感染状況のもと、障害のある人とその家族、職員、事業をどう守っていくのか、当事者・家族・職員の連帯・共同をどう作るのかが、引き続き問われています。その課題は実践・経営・運動にわたり、ことさらに、運動を基礎にした実践、運動を基礎にした経営が課題になっています。

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践をすすめます。
2. 仲間・家族・職員・地域の共同・連帯をすすめます。
3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。
4. 平和と福祉の公的保障を求め、障害者の運動をすすめます。
5. 実践・経営・運動を軸に事業をすすめます。

2.法人障がい部内の課題

①新型コロナウイルス感染症について

a. 障害のある人のいのちと暮らしを守る課題

基本的な感染防止、備品の備蓄、法人障がい部BCP（タイムライン）や、各種マニュアルに基づく危機管理対応等で、可能なあらゆる手段を尽くします。関係諸機関とも連携し、対応します。

b. 政策課題

きょうされん・あいされんなど諸団体とともに、必要な政策を行政に要求していきます。

c. 事業を守る課題

職員・関係者のいのちと暮らしを守ると同時に、事業継続を守るために、制度の活用、事業継続のための努力をすすめます。

②くらしの場づくり

a. 町北ホーム

昨年度入所された方の安定した利用や、利用日数を伸ばすことや、手厚い支援ができるように、「ホーム内身体」の活用を十分行っています。

地域生活支援拠点事業は、地域の障害者の重度化・高齢化の中で必要に迫られている、緊急短期入所と体験型ホームです。昨年は実績が少なかったため、今年はさらに地域の事業所と連携しながら、行っています。

b. 友の家のホーム具体化

昨年12月に購入した、友の家の隣の土地を活用し、暮らしの場づくりをすすめます。

2021年度に申請していきます。

c. 新守山のホームの具体化

めいほくホームあさひの、隣の土地の活用も待たれています。

d. 下飯田のホームの住み替えの具体化

めいほくホーム大夢・大和の住み替えはできていません。入居者の重度化・高齢化を見据えると、早期の住み替えが必要です。

③人材確保と人材育成課題

a. 人材確保

必要な人材確保の質と量の明確化が必要です。各事業所 1～2 名（常勤換算）、必要な状況です。全体でも 8～10 人程度（常勤換算）の職員が必要な状況です。2021 年度の中途採用、2022 年度の新卒採用に向けて進めていきます。

b. 人材育成

今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響はありますが、少しずつ慣れてきたオンラインを大いに活用し、できる限りの研修を行っていきます。障がい部では、ハンドブック研修第 4 期を行います。実践交流会、個別支援計画研修など具体化・充実化していきます。そのためにはとりわけ、管理者・主任の力量アップも進めていきます。

④日中事業所の課題

a. 地域のニーズや一人ひとりのニーズを受け止めていきます

一人ひとりの思いやねがいに寄り添い、魅力ある日中活動を提供すると同時に、空いている定員は、地域のニーズとして受け止めていきます。

b. 第 5 次中長期計画策定の中で、日中事業所の機能分化を計画し、とりくみます。

仲間や家族のアンケート活動等から、日中活動への思いやねがいを、ニーズを把握します。日中事業所の実践課題を整理します。

日中事業所間で、仲間・職員・家族の交流をすすめます。

一人ひとりのニーズに合った活動が提供できるように、機能分化を計画します。

c. わくわく安井の家の、隣の土地・建物

2020 年末に購入した、安井の家の隣の土地・建物を、機能分化の中で活用していきます。

⑤経営課題

a. 2020 年度、中間決算課題の解決をしていきます。

定員の充足、利用日数の増加、増収をはかり、障がい部財政を健全化させていきます。

b. 処遇改善・特定処遇改善加算等の活用

より柔軟な制度活用を目指します。

⑥各事業所の事務職員の配置と事務効率化

各事業所での、事務管理、労務管理、職員管理で、課題を明確化し、その改善に努めます。

⑦ホーム関連課題

ひきつづき、在宅支援課題、余暇支援の在り方改善、夜勤の基本の働き方確立、日中と兼務課題など、昨年度に明確にしてきた課題改善に向け、進めていきます。また成年後見制度など、も研究しつつ、具体的に考えていきます。

⑧長時間労働・休憩・病休者・ハラスメント・計画年休課題

労働安全衛生委員会を定期的実施し、職員が長く働き続けられるように職場改善します。

⑨災害・緊急時対応の確立

緊急時の対応マニュアルの見直し、連絡体制の確立などを実現していきます。また災害対策委員会を定期的に関き、少しでも管理者・主任・職員が災害への危機管理意識を持てるようにすすめます。

⑩障がい部管理課題

a. 統括部の役割の分散と明確化・強化

統括・副統括で、各事業所を把握・支援できる体制づくりをすすめます。また統括部の連

携を強化することで、統括部全体で、各事業所への必要な支援ができるようにすすめます。

b. 施設長の役割明確化

- ・統括部と面談等する中で、施設長の自己目標の設定と自己評価をできるようにすすめます。
- ・会計・給与・請求・現況報告・時間外報告など各種実務の期日内提出できるように、条件づくりや支援を行います。
- ・あいされんの運営委員会への参加について、位置づけをします。

⑪名古屋市強度行動障害支援者養成研修への派遣

法人・障害部として支援者養成を進めていきます。また、法人内の強度行動障害者への実践づくりに生かし、職員の専門性を向上していきます。

⑥運動課題

今後もあいされんの下に結集し、運営委員会への参加、きょうされん研修への積極的な参加、街頭署名行動、事務局会議、北東ブロック会議、法人内組織会議、他事業所との連携、映画上映運動など進めていきます。

IV. 2021 年度 高齢部 事業計画

はじめに

2021 年度は 3 年に一度の介護保険報酬改定の年です。+0.7%の改定ですが人員配置の規制緩和と加算による報酬引き上げ、特養の利用者負担増等がありますが、抜本的に介護報酬の低さがあります。コロナ関連で介護保険事業所の倒産件数も過去最高になりました。

昨年度はコロナウイルス感染の中で介護内容が（3 事業合同の行事、外出、まつり中止等）制限されることもありました。皆さんの日常はいつものように過ごすことができました。介護現場では換気はできても、密接、密集は避けられない現状があり、今まで以上に消毒、体調管理（検温回数を増やす等）を行いました。今年度もコロナ感染予防を図りながら、利用者さんの日常生活を守り、事業所運営の安定を図ることが求められます。

新規事業に向けて時期を担う職員の採用は緊急の課題です。事業拡大にあわせ、職員の採用、育成を進めることが成功の大きな要になっています。

高齢部は他の分野に比べ、集団が小さく限られた職員数ですが、一人一人が力を合わせ「終の棲家」の特別養護老人施設、在宅生活を支える小規模多機能型事業所の建設に向けて全力で進めます。

高齢者分野基本方針

- ① 本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ② 家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③ 高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④ 地域に信頼される事業所運営をめざします。

<2021 年度 事業計画>

1、上飯田南町での新たな高齢事業等の計画をすすめます。

- ①今年度の名古屋市介護事業計画の公募があれば手をあげます。

*2021 年度公募があれば 2023 年 4 月開所予定になります。

②新規事業に向けて介護保険の動向を見ながら継続的に議論していきます。

- ・南町建設委員会（10名 理事長、常務理事、評議委員、各分野管理者）を必要に応じ開催します。
- ・高齢施設プロジェクト（8名 統括責任者・高齢部正規職員）を定期的に開催し特養、小規模多機能事業所建設、内容について継続的に検討していきます。
- ・進捗状況の周知を図る為「みなみまちニュース」を発行していきます。

③新規事業に向けて人材の育成、職員採用をすすめます。

- ・求人媒体（ハローワーク・求人誌・ネット）、法人の繋がりをいかし、時期を担う複数名の職員の募集を進めます。

2、在宅生活を支える事業所運営を進めます

①独居や高齢者介護など自宅で暮らすことが難しい状況はありますが、自宅で暮らし続けたい願いを支えています。

- ・デイサービスは介護保険上の縛りはありますが、ケアマネと連携して自費サービスも含め、ご本人、家族が安心して過ごせるような支援をしています。
- ・小規模多機能事業所は25名の登録、1日15名の定員の中で必要な支援を見極めながら、柔軟な発想で365日24時間の支援を進めます。いきいき支援センターや医療機関等と連携しながら在宅支援を進めます。

3、介護の質の向上に努めます。

① ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。

- ・毎月の各事業所会議やケース検討を通し、日々の介護実践を振り返る機会をつくります。
- ・3事業所で集まることは難しいため各事業所で、議論が深まるように会議運営を進めます。
- ・日常的に職員同士が介護内容を共有、共感できるような仕組み、集団作りを進めます。

② 研修計画を作成し、研修（動画）を通して学ぶ機会をつくります。

コロナ渦の中で外部研修が難しくなっていますが、研修動画等を活用し事業所ごとの会議の中で、学ぶ時間を定期的に持ちとりくみます。

③ 年1回常勤職員がマニュアルを分担、見直し全職員で共有します。

④ 感染症予防の事業継続計画（BCP）を作成し周知します。

⑤ 事故報告、ヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等で分析、再発防止に生かします。

4、職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組みます。

① 特養建設、世代交代を視野にいれ中核となる複数名の職員の採用をすすめます。*現在高齢者分野職員は、正規職員7名、契約職員4名、短時間職員 24名

② 介護観の共有を図り、お互いの良さ（違い）をみとめ合える関係づくりを進めます。

③ 役割を自覚し、責任を持って担えるよう職員育成を進めます。

5、安定した事業所運営ができるように努力します。

- ①デイサービスは定員数が（デイ町南 15 名・デイ東町 15 名）少なく、運営のむずかしさがありますが、信頼される事業所運営をすすめ安定した運営の努力をしていきます。
- ②小規模多機能型事業所は地域に信頼され、引き続き 25 名の安定した登録数を維持していきます。

6、介護者とのつながりを大切にします

- ①日常的に利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえ、関係を大切にしていきます。遠方の介護者さんとも情報共有していきます。
- ②介護者交流会は難しいと思いますが、コロナ感染が収まった時には実施したいと考えています。

7、高齢者運動に参加します

- ①21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）のオンライン学習会等に参加します。介護保険制度改善の署名活動に取り組みます。
- ②あいち在宅懇談会の世話人としての役割を担っていきます。
名古屋市懇談会、オンライン学習会、ユーザー評価事業に参加します。

8、法人の他施設との交流を進めます。

コロナの感染予防のため保育園の行事、日常的な交流を取り組むことがむずかしい時期ですが、手紙や手作り品、動画等で交流する機会があればと考えています。

V. 2021 年度 地域生活部 事業計画

この一年コロナ禍で障害のある方、高齢の方のいのちと健康、生活を最優先に現場を守っていた職員。国は地域生活を送るうえで支援の必要な人びとや職員を守る施策は不十分で健康や暮らしを脅かし続けています。

コロナ収束は終わりが見えずまだまだ続きます。昨年に引き続き、コロナ禍にあって「人と人のつながり」を大切に、感染予防に留意しつつサービスの低下を招くことのないように進めたいと思います。

1、コロナ禍での活動を安全に丁寧にすすめます。

- ・利用者、家族の方がコロナ禍で孤立しないように細かに配慮しつつ、ニーズを聞き取り、支援します。
- ・職員の働き方などを感染予防に心掛け、工夫し安全にすすめます。

2、三つの優先すべき課題を中心にすすめます。

- ① 日常生活支援研修の開催と生活支援型訪問サービス事業所を開設します。
- ② 職員・ヘルパーの支援の質の向上と人材(他分野から)の育成をすすめます。
- ③ 各事業所において特定事業所加算や他の加算などの取得を目指します。

3、第4次中長期計画最終年を迎え、地域生活部の組織体制の強化を図ります。

- ・各事業所の人員体制をより確実に安定的にすすめます。
- ・各事業所の課題、複雑ケースの解決の方法などを学び合い、組織として統一的にすすめます。

4、地域にある諸課題がケアプラン、相談支援事業所、そらで連携するなか、解決していけるようにすすめます。

- ・障害のある人、高齢の人や地域での生活や暮らしに生きづらさを持っている人にいろいろな資源が活用されるようにすすめます。
- ・地域生活部として学習会を企画、開催します。

5、他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら地域福祉に貢献します。

- ・北区、守山区介護サービス事業所連絡会、名古屋市介護サービス事業所連絡会、北区自立支援協議会、きょうされん・あいされん等の定期会議等に参加します。
- ・交流会、研修会に積極的に参加し、専門性、制度などの学習を糧に、利用者主体の実践をすすめます。

VI. 2021年度 専門部 事業計画

1. 人材育成部

2. 人材確保部

3. 地域貢献部

4. 広報部

1. 2021年度 人材育成部 事業計画

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、オンラインの活用も含めた、可能な限りの研修の取り組みをすすめます。
2. 法人独自の研修カリキュラム・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。
 - ① 役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ベテラン・中堅・ステップアップ・初任者）
 - ② 研修の実施期間を5月～12月に広げていきます。
3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。
 - ① 法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います
 - ② 2の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。
4. ハンドブックを活用していきます。
 - ① 初任者研修（中途採用も含め）で活用します。
 - ② ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。
 - ③ パートさんにも頒布していきます。（保育部は配布済）
5. 職員同士の様々なかかわりを作ります。
 - ① 同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係

づくりをめざします。

② 他分野・他施設間の交流も深めていきます。

6. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）
ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。
7. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

2. 2021年度 人材確保推進部 事業計画

今後の法人事業を担っていく各分野における人材の確保・定着を目指していくことを目的とします。

1. 保育分野においては、主に新卒者の採用を目指して各専門校に採用案内のお知らせをするとともに、それぞれの事業所における採用説明会・見学会を開催し、採用につなげていきます。
また、愛共連主催の「夢をかなえる保育園広場」にも参加し、新卒者の獲得を目指します。
経験のある人材にも目を向け、ハローワークや就職フェアの活用、人材紹介会社の情報もと
りいれながら必要に応じて採用を進めていきます。
2. 高齢分野においては特養事業開始を視野に入れ、その柱となる経験のある人材の確保を主に
目指していきます。ハローワーク、就職フェア、紙媒体、人材紹介会社等を活用していきます。
3. 障害分野においては、保育分野同様に各大学への採用案内のお知らせや「求人受付 NAVI」へ
の登録を活用して、新卒者の採用を進めます。

また、昨年度取り組まなかったネット媒体を活用しての新卒者獲得も再開します。今後数年に
わたって活用できる「(法人) 障害部紹介動画」の作成に力を入れ、新卒者採用の促進を図り、
2～3名の確保を目指します。

これまでも GH 職員の配置は中途採用が多く、今後もハローワーク、就職フェア、紙媒体、人材
紹介会社等を活用していきます。

インターシップの活用については受け入れ態勢を整えにくいなどの課題があり、今後の検討課
題としていきます。

4. 各分野の法人ホームページにおける求人情報が大いに活用できるよう、こまめな更新などこ
れまで以上に強化していきます。

求人を行っていくにあたってはなるべく経費のかからない公的求人の活用が望ましいと考えま
すが、必要な場合は計画的に経費をかけながら人材を確保していきます。

3. 2021年度 地域貢献部 事業計画

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、3密をつくらない生活様式がいわれ、日常
生活で人が「集う」という事が難しい1年でした。コロナ禍で格差が一層広がり生活が厳しい、
人と会う機会が減り孤独など、大変さを抱えている方は増えています。

地域貢献部の活動は、「地域で集う」「つながる」活動が多いため、昨年度は活動を自粛してき
ましたが、こんな時だからこそ、地域の中の「要望」「願い」を拾い、どんなことならできるのか

考え実践していくことが、名北らしさではないかと考えます。福祉センター建設構想も進んでいます。コロナ禍はまだ続きますが、福祉センターづくりにつながるような取り組みを探っていきます。

また、国のすすめる「我がごと丸ごと」の自助共助の流れではなく、公的制度につなげていくなど、名北福祉会らしいとりくみをすすめていきます。

①地域貢献の活動のとりくみの充実

- ・新型コロナウイルスの感染の感染状況で、やれないこともあります。これまで取り組んできている地域貢献の活動を、関連する団体と一緒に、さらに充実させていくこと、またコロナ禍でもできる活動を検討し取り組んでいきます。
- ・貢献の活動交流会を引き続き行い、情報発信・宣伝など、地域貢献部としてできるサポートをしていきます。

子ども食堂 憩いの家 認知症カフェ（ぼちぼち やだ） いきいきサロン（東町）

ぼちぼち ぼちぼちを活用した取り組み(居酒屋ぼちぼち となりのおばちゃんち)

- ・特にお助けクラブは、取り組みの宣伝や会員を増やしていくことをすすめます。

②活動の理解、輪を広げる

- ・こうした地域貢献の活動を、法人の理念と合わせて、職員や地域に宣伝し理解を深め、サポーターを広げていきます。法人内の職員が取り組みにかかわっていただけることをめざします。
- ・地域貢献の取り組みを知らせる、たよりの発行に取り組めます。
- ・研修部と連携して、地域貢献の取り組みを職員の研修に位置づけ、法人の理念、地域の実態、など考える機会をつくっていきます。

③「みなみ町福祉センター建設」へつなげていく

コロナ禍で日常生活の困難さが増している声、制度のはざまの地域要求をつかむ取り組みをすすめます。地域貢献部としても、地域の声をみなみ町福祉センターづくりにつなげていくことを取組んでいきます。

4. 2021年度 広報部 事業計画

1. 広報委員会の役割

情報社会の現代、広範な人々に法人のことを知って頂く機会の充実を図り、法人に関わってきた方、地域の方々への情報発信をしていく活動をすすめます。

2. 方針

①法人だより「みんなの夢」を年3回発行します。

法人のOB、関係者、現代世代が法人のことがわかり、読みたくなるような紙面づくりをすすめます。郵送の名簿の整理を行い、新たにOBになった方々にも郵送し、名北の輪を広げていきます。

②ホームページの内容を充実させます。

- ・各事業所の内容がリアルタイムに伝わるように、データの充実、更新ができるようにします。
- ・職員採用につながる内容の充実を図ります。